

選挙公報

発行者
兵庫県選挙管理委員会兵庫の議席
与党の独占、NO!
責任野党のみずおか俊一に!!

民進党公認／連合兵庫推薦

みずおか
俊一「人への投資」で、
経済と暮らしを立て直す

今の日本は、勤労者の実質賃金は低下し、不安定な社会保障によるシニア世代は不安を抱え、若者は未来への希望を失っています。さらに、戦後一貫して培ってきた「平和主義」「立憲主義」が安倍内閣の独断により脅かされ、政治がおかしな方向に捻じ曲げられています。

今こそ、普通の人々が豊かになる経済政策と、安倍政権に対峙する責任野党的議席が必要です。

みずおか俊一は、「人への投資」「働き方革命」「確かな成長戦略」によって日本の経済と暮らしを立て直します。

みずおか
俊一3期目
挑戦!!

比例代表は個人名または民進党

- 1956年 豊岡市生まれ、豊岡南中、豊岡高、奈良教育大卒。三木市にて公立中学校教員、海外日本人学校(インド・ニューデリー)に赴任。
- 2004年 参議院議員選挙 初当選。2010年2期目当選。「高等学校授業料の実質無償化」や「子ども手当の創設」を実現。野田内閣にて総理大臣補佐官や参議院内閣委員会委員長などを務める。
- 民進党兵庫県連代表。神戸市西区在住。

① 子どもへの投資
若者のチカラを未来の原動力に!

- 返済不要の給付型奨学金制度の実現
- 貸与型奨学金の無利子化や所得に応じた返済制度の見直し
- 学費の引き下げや授業料減免の拡充

② 賃金アップ・待遇改善
勤労者の生活を守り育てる!

- 「誰もが時給1,000円以上」の実現
- 保育士給与5万円／月アップ
- 同一価値労働同一賃金の法制化

③ 福祉の安定・充実
シニア世代に安心を!

- 総合合算制度導入で医療・介護の自己負担額軽減へ
- 介護制度の充実と介護人材の確保
- 年金をかさ上げし受給資格を拡大

5つの改革

④ 平和と自由を守る
立憲主義を回復し、平和主義を!

- 憲法9条を変えない
- 現行憲法の「国民主権」「基本的人権の尊重」「平和主義」の理念を堅持する

⑤ 今回のTPP合意には反対
農業者戸別所得補償制度の恒久化!

- 地域を支える日本の農業を守る
- 農業者の所得安定と農村活力向上のため、農業の6次産業化を地方再生の柱とする

消費増税再延期だけでは不十分

成長戦略、若者応援、老後不安を解消する新発想が「日本のこころ」にはあります!

政策の詳細はWEBで
日本のこころ 検索

新発想「消費税マイレージ制度」の導入で、実質的な減税を。



私も応援しています。

日本のこころ代表
中山恭子
元拉致問題担当大臣

新・全く新しい成長戦略
消費意欲を喚起し、経済成長へ

発・社会保障を発展させる
払うほど貯まっていく、老後の安心

想・次世代への想い
一般財源に手を付けない
次世代にツケを残さない

景気回復の新発想!消費税マイレージ制度

飛行機に乗るとマイルが貯まるように、
消費税を払うとマイルが貯まって、
65歳を超えた時に還付される制度を
私たちの党は提案しています。

今年3月の参議院予算委員会で、安倍総理からこの制度に対して、
消費を活性化するための建設的な提案であると評価を受けました。

払う消費税から、貯める消費税へ。

比例は「日本」と書けば、日本が変わる。二枚目の投票用紙は、「日本」とお書きください

(投票日) 7月10日(日)

投票時間 午前7時～午後8時

(一部の地域では、時間の変更があります。)

仕事やレジャーなどで7月10日(日)の投票日当日に投票に行けない方は、

7月9日(土)までに期日前投票をしましょう!
毎日午前8時30分から午後8時まで、投票できます。

(一部の投票所では、時間の変更があります。)

※詳しくは、最寄りの市区町選挙管理委員会におたずねください。

※兵庫県選挙区の定数は、平成27年の公職選挙法改正により、4人から6人
(半数改選2人から3人)に変更され、今回の選挙から適用されます。日本のこころ
日本のこころを大切にする党
(略称「日本」)

しもいわ淳の介(しもいわ じゅんのすけ)

「こころの声を力に」

昭和47年生まれ。早稲田大学第二文学部中退。元井筒親方初代鶴ヶ嶺の孫として両国に生まれる。大学在学中より学生社長として起業。女性ファッション誌・TV等の企画制作や日本初の課金型ネットアイドルコンテンツ企画・制作に参画。「美」というテーマにこだわり、美容室2店舗を経営。後に美容全般を扱うグループ企業で新規事業企画やネット通販事業を担う。新規事業企画経験やPCスキルを活用して複数回法律事務所新設に携わる。建設会社に招聘され、現在は代表取締役社長を務める。幼少時に訪れた神戸ポートアイランド博覧会に魅せられ、神戸の街に未来の日本を思い描いたことから神戸の街を度々訪れるように。

しもいわ淳の介
(44才)日本のこころを大切にする党
じゅんのすけ

選挙公報

発行者
兵庫県選挙管理委員会

片山 大介

かたやま だいすけ

昭和41年10月6日生まれ(49歳)

平成4年

慶應大学理工学部 卒業

NHK入局

記者3年目に阪神・淡路大震災が発生、直後に現地入りし、被災地を取材。社会部時代は主に皇室取材を担当、皇室のご慶事でテレビ解説や中継を行う。

平成24年

早稲田大学大学院 修了

仕事の傍ら、1年間、大学院に通い、地方自治の課題を研究。

修士論文「TPP時代の日本農業の活路」

平成27年

NHK退職

おおさか維新の会は、こんな政策を実現します！

6 持続可能な社会保障制度を
シニアが働きやすい労働法を作る。
同一労働・同一賃金の実現で、
正規・非正規関係なく年収400万円を。

5 子育て世代の声を反映
自治体が柔軟に保育所を作れるようにし、
待機児童ゼロを実現。

4 教育の完全無償化
保育所から大学まで。

3 兵庫を元気に
地方衰退の原因は人口減少と東京一極集中。東京ですべてが決まる今の仕組みを改め、産業を振興。

2 繼承と譲る成長戦略の断行
古い業界・団体、その支持を受ける政党と戦い、規制改革で成長の実現。

地域の課題を一番よく知っているのは住民自身なのに、その声が政治に届いていません。私が目指すのは不公平のない社会の実現。記者時代の徹底取材の精神で、兵庫から維新の風を起こしていきます。



おおさか維新会
元NHK記者

片山 大介
かたやま だいすけ

古い政治を壊す。新しい政治を創る。

維新は改革を止めない！

幸福度日本一！兵庫！

幸福実現党 3つの政策

みなと侑子
プロフィール

兵庫県立龍野高等学校
関西学院大学卒業

兵庫県姫路市林田町出身
姫路市立林田中学校
兵庫県立龍野高等学校
関西学院大学 文学部 日本文学科

【みなと侑子のブログ】<http://ameblo.jp/minatoyuko/>
【幸福実現党公式サイト】hr-party.jp

全国比例も「幸福」へ

1 消費減税で景気回復！

再増税を延期したとはいっても、消費増税は既定路線です。そもそも財政赤字を1,000兆円以上に膨張させた大きな責任は、長年、集票目当ての利益誘導・バラマキ政治を行ってきた歴代の政権、既存の政治家にあります。国民生活や経済活動の足かせとなる消費増税を即刻中止するとともに、5%への減税など、個人や民間の自由を拡大する政策遂行により、日本経済の活性化を促すべきです。



幸福実現党
公認

2 日本を守る抑止力の強化！

愛する日本の伝統や文化を守りぬくために、防衛力を強化します。日本を取り巻く国際情勢は、日に日に悪化しています。中国の強大な軍事力や北朝鮮の核ミサイルによって、大切な日本や愛する家族が狙われる事など絶対にあってはなりません。中国や北朝鮮が暴走しないよう、集団的自衛権の全面的な行使容認はもちろん、憲法9条の改正をするなど有事への備えを万全にします。

3マイナンバー制度の見直し！

マイナンバー制度の廃止を含めた抜本的な見直しを実施します。利便性の向上などをうたい文句に、政府はその適用範囲を徐々に広げようとしています。このままでは、皆様の大切な個人情報漏洩の危険が高まります。そして、その先に待つのは、国が個人を管理する「監視社会」であり、「資産課税の強化」を招きます。全体主義、社会主義につながるマイナンバー制度の利用拡大を阻止し、将来的には廃止することで、日本の自由を守ります。

み
な
と
侑
子
ゆうこ

投票しやすくなっています。

- 午後8時まで投票できます。（一部の地域では、時間の変更があります。）
- 18歳未満の方を同伴して投票所に入ることができるようになりました。
- 体がご不自由な方は、付添いの方と一緒に投票所に入ることができます。

期日前投票もカンタンです。

- 投票日当日に投票に行けない場合、7月9日（土）まで期日前投票ができます。
- 午前8時30分から午後8時までです。（一部の投票所では、時間の変更があります。）
- 手続きは簡単です。（ハンコは不要。）
- レジャーや買物などの理由でも期日前投票ができます。
(詳しくは、最寄りの市区町選挙管理委員会におたずねください。)

※兵庫県選挙区の定数は、平成27年の公職選挙法改正により、4人から6人（半数改選2人から3人）に変更され、今回の選挙から適用されます。

【投票日】

7月10日(日)

投票時間 午前7時～午後8時

(一部の地域では、時間の変更があります。)

投票用紙には…

参議院選挙区選挙（うすい黄色の用紙）…候補者名

参議院比例代表選挙（白色の用紙）…参議院名簿登載者の氏名又は参議院名簿届出政党等の名称若しくは略称を記入してください。

ご存じですか？

投票しやすくなっています。

- 午後8時まで投票できます。（一部の地域では、時間の変更があります。）
- 18歳未満の方を同伴して投票所に入ることができるようになりました。
- 体がご不自由な方は、付添いの方と一緒に投票所に入ることができます。

期日前投票もカンタンです。

- 投票日当日に投票に行けない場合、7月9日(土)まで期日前投票ができます。
- 午前8時30分から午後8時までです。（一部の投票所では、時間の変更があります。）
- 手続きは簡単です。（ハンコは不要。）
- レジャー・買物などの理由でも期日前投票ができます。
(詳しくは、最寄りの市区町選挙管理委員会におたずねください。)

※兵庫県選挙区の定数は、平成27年の公職選挙法改正により、4人から6人（半数改選2人から3人）に変更され、今回の選挙から適用されます。